

千葉県告示第715号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第19条の規定により、次の指定医療機関から変更の届出があったので、同法第24条の規定により告示します。

令和2年 8月31日

千葉市長 熊谷俊人

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
昭和の森クリニック	千葉県緑区あすみが丘東 3-14-3	令和2年 7月 1日
医療法人三橋病院 昭和の森ク リニック	変更なし	